

団体扱火災保険のご案内

(トータルアシスト住まいの保険)

団体扱契約は、一時払・分割払とも一般契約の一時払・分割払に比べ

約10%割安!

*1*2

団体扱分割払は一般契約と異なり、分割割増がかからないので約5%割安となります。団体扱一時払は一般契約一時払に比べて5%割安です。
*1 左記約10%は大口団体扱割引5%*3 と上記5%を連算しています。
*2 約10%となるのは、保険期間が1年の場合に限りです(保険の対象が建物の場合は築年数が1年以上の場合に限りです。)。保険期間が2年~5年については代理店までお問い合わせください。
*3 大口団体扱割引5%は保険期間の始期日が2023年5月1日から2024年4月30日までの契約に適用されます。割引率は毎年の団体の契約件数により見直されます。
※大口団体扱割引5%および団体扱一時払の5%割引は地震保険には適用されません。

お住まいや家財を様々なリスクからお守りし、日常生活においても安心をお届けする。

それが **Total assist** 住まいの保険

充実タイプ

以下の事故が起こった時に損害保険金をお支払いします。
※実際にご契約いただく補償内容は申込書等でご確認ください。

※他にスタンダードタイプ・マンション向けタイプもございます。



火災、落雷
破裂・爆発



風災、雪(ひょう)災
雪災*1



水災*2



水濡(ぬ)れ*3



盗難・騒擾(そうじょう)



左記以外の偶発的な破損
事故等



プラス

- *1 「融雪水の漏入もしくは凍結、融雪洪水または除雪作業による事故」を除きます。
- *2 床上浸水、地盤面より45cmを超える浸水、または損害割合が30%以上の場合をいいます。
- *3 給排水設備に生じた事故による水濡(ぬ)れ、または他の戸室で生じた事故による水濡(ぬ)れをいいます。

付帯サービス等



事故防止
アシスト
(自動セット)

東京海上日動のホームページで、事故・災害防止等の情報をご提供します。



メディカル
アシスト
(自動セット)

お電話にて各種医療に関する相談に応じます。また、夜間の救急医療機関や最寄の医療機関をご案内します。



介護
アシスト
(自動セット)

お電話にてご高齢者の生活支援や介護に関するご相談に応じ、優待条件でご利用いただける各種サービスをご紹介します。



住まいの選べる
アシスト
(オプション)

(住まいの選べるアシスト特約)
火災、落雷、破裂・爆発、盗難事故により損害保険金をお支払いする場合、再発防止策をご提供します。



緊急時助かる
アシスト
(「住まいの選べる
アシスト特約」に
自動セット)

水回りやガスのトラブルが発生した場合、提携の専門会社を手配して応急処置を行います(ご自身で手配された場合は、対象外となります。)

※各補償メニュー・サービスの内容は予告なく変更・中止となる場合があります。
※「住まいの選べるアシスト特約」は「火災・盗難時再発防止費用補償特約」のペットネームです。

さらにオプション(追加の補償)も
ご用意しています。

団体扱の対象となる方

- 1.ご契約者は給与を神奈川県もしくは県内市区町村から支給されている現職教職員または元教職員の方に限ります。
- 2.被保険者(補償を受けられる方)は、①ご契約者、②ご契約者の配偶者(内縁を含みます。以下同じ。)、③ご契約者またはその配偶者の同居の親族、④ご契約者またはその配偶者の別居の扶養親族のいずれかの場合もご契約いただけます。

「トータルアシスト住まいの保険」のご契約例

(2023年5月1日現在)

【ご契約条件】

- ・保険の対象:建物、家財
- ・建築年月:平成15年10月
- ・物件種別:専用住宅
- ・建物の所在地:神奈川県横浜市
- ・建物の構造:T構造(鉄骨造建物)
- ・補償タイプ:充実タイプ(火災リスク、風災リスク、水災リスク、盗難・水濡れ等リスク、破損等リスクを補償します。)
- ・補償内容 支払限度額(保険金額)等
建物:2,700万円(地震保険金額:1,350万円)
家財:1,000万円(10口)(地震保険金額:500万円)
(家財破損等支払限度額:50万円)
(高額貴金属等支払限度額:100万円)
免責金額:0円(破損等リスクは5,000円)
臨時費用補償特約、住まいの選べるアシスト特約セット、地震保険建築年割引適用
- ・保険期間:1年、払込方法:分割払(団体扱12回払)

一般契約の分割払保険料

毎月 **8,140円**
(年間計:97,680円)



団体扱契約の分割払保険料

毎月 **7,530円**
(年間計:90,360円)

家財の補償は安心ですか？

- 「建物」のみを対象とした火災保険では、「家財」は補償されません。家財は意外に多くあるものです。家財にもしっかり保険をつけているか、もう一度確認してみましょう。
- 家財の【支払限度額(保険金額)】等について
- ①100万円×口数とします。1口を100万円として1口以上99口以下の任意の口数で設定します(例えば5口であれば500万円)。所有されている家財の実態に合わせて適切な口数を設定ください。所有されている金額がご不明な場合は下表をご参照ください。なお実態よりも多い口数で設定しても保険料が無駄になってしまいますのでご注意ください。
- ②貴金属、宝石および骨董その他の美術品等で1個または1組の再取得価額が30万円を超える高額貴金属等は1事故あたり合計100万円まで、明記しなくとも自動的に補償されます*2。

【家財の所有金額の目安】

(単位:万円)

建物 所有形態	専有・占有 面積	~33㎡	33~66㎡	66~99㎡	99~132㎡	132㎡ 以上~
持ち家		580	960	1,210	1,580	1,930
賃貸		350	640	900	1,150	1,420

*2 高額貴金属等についてお支払いする保険金は、損害が生じた地および時における保険の対象と同等と認められる物の市場流通価額を基準としてお支払いします。

地震の備えは地震保険で！

住まいの保険では、地震・噴火またはこれらによる津波(以下地震等といいます。)を原因とする火災・損壊・埋没・流失による損害が起こったときは保険金をお支払いしません(地震火災費用保険金をお支払いする場合があります。)。地震等による損害については、住まいの保険とあわせて地震保険をご契約いただく必要があります。

詳しくは、ファクシミリまたは電話でお問い合わせください。(ご記入のうえ、切り取らずにそのままファクシミリするだけで結構です。)

株式会社 神奈川教弘宛 (FAX:045-250-3811)

・お名前 : _____ (学校名: _____ 立 _____ 学校)

・ご住所 : _____

・電話番号 : _____ () _____ ・メールアドレス : _____

・東京海上日動のトータルアシスト住まいの保険について

- パンフレットがほしい。 詳しい説明が聞きたい。 保険料の見積書がほしい。

・その他、ご質問等があればご記入ください。

※当代理店は、お客様から提供いただいた本アンケート記載の個人情報を東京海上日動火災保険株式会社より保険業務の委託を受けて行う損害保険およびこれに付帯・関連するサービスの提供等に利用させていただくことがあります。

「トータルアシスト住まいの保険」は、住まいの保険および地震保険のペットネームです。このチラシはトータルアシスト住まいの保険(団体扱)の概要についてご紹介したものです。ご契約にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。「重要事項説明書」には、ご契約前に必ずご理解いただきたい大切な情報を記載しています。また詳しい補償内容については「ご契約のしおり(約款)」に記載していますので、必要に応じて東京海上日動のホームページ(www.tokiomarine-nichido.co.jp)でご参照いただくか、代理店または東京海上日動にご請求ください。団体扱特約失効時の取扱いやご不明な点等がある場合には、代理店または東京海上日動までお問い合わせください。

【取扱代理店】 株式会社神奈川教弘 TEL:045-250-3800

【引受保険会社】 東京海上日動火災保険株式会社 (担当)横浜中央支店金融公務課 TEL:045-224-3519